

熊本県公報

第 1 1 2 9 5 号
平成 17 年 8 月 5 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更..... (道路総務課) 1
- 道路の供用開始..... (") 1
- 結核予防法第 36 条の規定による医療機関の指定..... (健康危機管理課) 2
- 道路の区域変更..... (道路総務課) 2
- "..... (") 2
- 特定計量器定期検査の実施..... (商工政策課) 3
- 保安林の指定に関する予定..... (森林保全課) 4
- "..... (") 4

公 告

- 熊本県立大学給与計算システム業務委託..... (私学文書課) 5
- 定款変更認可..... (農村計画課) 7
- 換地処分..... (農地建設課) 7

登 載 依 頼

- 平成 17 年度熊本県総合計画推進委員会・同政策評価部会合同会議の開催..... (熊本県総合計画推進委員会) 7
- 平成 17 年度熊本県公私立高等学校連絡協議会の開催..... (熊本県公私立高等学校連絡協議会) 8
- 平成 17 年度熊本県近代文学館協議会の開催..... (熊本近代文学館協議会) 8
- 教育委員会の会議の開催..... (総務広報課) 8

告 示

熊本県告示第 962 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成 17 年 8 月 5 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。
平成 17 年 8 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	内牧坂梨 線	阿蘇市一の宮町中通字片隅 2578 番 4 地先から	前	3.8 ～ 13.0	656.7	旧道移管
				11.2 ～ 51.2		
		同市一の宮町手野字当の木 2746 番 1 地先まで	後	11.2 ～ 51.2	686.2	
				11.2 ～ 51.2		

2 区域変更する期日 平成 17 年 8 月 5 日

熊本県告示第 963 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供

用を開始する。

その関係図面は、平成17年8月5日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年8月5日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	仏原高森線	上益城郡山都町高月字古閑 1303番地先から 同字 1305番1地先まで	92.0	緊道整

2 供用開始する期日 平成17年8月5日

熊本県告示第964号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成17年8月5日

熊本県知事 潮谷義子

指定

指令番号	所在地	名称	開設者		指定年月日
			住所	氏名	
13	阿蘇市黒川1499-4	たくもと小児科クリニック	阿蘇市内牧250-5	宅本 哲也	平成17年 6月13日
14	玉名郡長洲町宮野 1463-3	有限会社あおぞら 薬局	玉名郡長洲町宮野 1463-3	有限会社あおぞら 薬局	平成17年 7月1日
15	球磨郡多良木町黒肥 地1612	太陽薬局	人吉市上薩摩瀬町 1401-7	佐藤 周平	平成17年 6月30日

熊本県告示第965号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年8月5日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年8月5日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	219号	球磨郡球磨村大字大瀬字平野 1545番地先から 同大字 字御用瀧 1112番1地先まで	前	8.6 ～ 70.7	243.5	地域連 携国道
			後	8.6 ～ 70.7	243.5	
				10.8 ～ 72.5	221.4	

2 区域変更する期日 平成17年8月5日

熊本県告示第966号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区

域を変更する。

その関係図面は、平成17年8月5日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年8月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考			
主要 地方 道	熊 本 菊 鹿 線	菊池市七城町高島 471番1地先から 同市七城町加恵 137番地先まで	前	3.5 ～ 18.0	962.0	緊 道 整			
		菊池市七城町高島 471番1地先から 同市七城町加恵 137番地先まで	後	3.5 ～ 18.0	962.0				
		菊池市七城町高島 469番1地先から 同市七城町加恵 137番地先まで		13.7 ～ 33.0	551.4				
		菊池市七城町高島 460番2地先から 同 所 395番地先まで		前	8.5 ～ 9.2		122.0		
		"	植 木 イ ン タ ー 菊 池 線	同 所 395番地先まで	後		13.8 ～ 20.0	122.0	"

2 区域変更する期日 平成17年8月5日

熊本県告示第967号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、阿蘇市、阿蘇郡における特定計量器定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により告示する。
平成17年8月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 集合検査

検査区域	検査日	検査受付時間	検査場所	対象となる特定計量器
小国町	平成17年9月8日	午前11時から正午まで	杖立多目的広場	非自動はかり (計量法施行令 (平成5年政令第329号)第5 条第1号又は第 2号に掲げるも のを除く。)、分 銅及びおもり
小国町	平成17年9月8日	午後1時半から午後3時まで	北里小学校	
小国町	平成17年9月9日	午前10時半から午後2時まで	小国町役場	
小国町	平成17年9月9日	午後2時半から午後3時半まで	小国公立病院	
南小国町	平成17年9月12日	午前10時半から午後3時まで	南小国町自然休養 管理センター	
南小国町	平成17年9月13日	午前10時半から午後2時30分 まで	りんどうヶ丘小学 校	
産山村	平成17年9月14日	午前10時半から午後2時半まで	産山村役場	
阿蘇市	平成17年9月15日	午前10時半から午後3時まで	阿蘇市役所波野支 所(旧役場)	
阿蘇市	平成17年9月16日	午前10時から午後3時まで	JA阿蘇黒川中央 支所第二倉庫	
阿蘇市	平成17年9月20日	午前10時から午前11時半まで	JA阿蘇永水支所	